

よくあるご質問

■予算関連

□予算上限について

Q1：2年間で2,100万円、1年1,000万円程度が上限、という考え方でしょうか

A1：1年1,000万円程度が目安と考えていますが、事業内容により増減しても構いません。ただし、事業規模、対象者へのインパクト、費用対効果等が総合的に審査されます。

□行政予算や民間助成金との併用について

Q2：行政予算の併用は不可とのことです、民間の助成補助事業は可という理解でよいでですか

A2：民間の助成金の併用は可能です。ただし、留意点として、本事業で開設頂く口座で一元的な管理が必要となります。また、広報において本事業関連の情報発信する際には、休眠預金等活用事業のロゴマークを掲載して頂く必要があります。これらについて民間の助成金の助成元の了承がとれるかどうかご確認頂く必要がございます。ご懸念点がございましたらお問合せください。

■事業関連

□事業の実績について

Q3：事業の実績がなくても申請は可能でしょうか

A3：実績は必須ではありません。ただし、審査の観点に事業の妥当性や実現可能性が含まれるため、被災者にリーチする手段やネットワークを有しているかや、事業を運営するノウハウを有しているか等が審査されることとなります。

□対象事業について

Q4：今後発生しうる災害に向けた活動は対象事業となりますか

A4：「今後発生しうる災害に向けた活動」は防災活動となるため、こちらが主目的となる事業は対象外です。

Q5. 「事業者支援」とは、対象となる事業者が、被災前と同じ事業を再開できるようにするための支援を意味するのでしょうか。全く異なる事業を開始するサポートをする形でも良いでしょうか。

A5. どちらでも可能です。被災された事業者の方の再建支援という趣旨ですので、新たな事業の立ち上げ支援でもご申請いただけます。

Q6. 「被災者支援」とは、被災者への心のケアやコミュニティ支援を意味するのでしょうか。

A6. 被災地の状況・被災者の課題によるためそれらに限りません。発災後からの経過時間によってはまちづくりとシームレスになっている地域があり、その場合には被災地の課題を捉えていれば幅広く検討可能です。

□事業の対象地域について

Q7. 事業の対象地域はどこですか。

A7. 過去に災害救助法が適用された地域はすべて対象です。

■事務関連

□応募資格について

Q8. 任意団体です。応募資格はありますか。

A8. 対象です。詳しい応募資格については、公募要項のp.2、p.7をご覧ください。

□申請に必要な書類・団体の決算の分かる資料について

Q9. 最近できた団体のため、決算の分かる資料を用意することが難しいのですが、その場合は予算計画書で良いでしょうか。

A9. 予算計画書で問題ございません。または、その他事業規模を示す説明資料等をご提出ください。ない場合は、新規に作成頂く必要はございません。

□ガバナンス・コンプライアンス体制に基づく規定類について

Q10. ガバナンス・コンプライアンス体制を示す資料が必要とのことですが、公募申請（応募）の段階で用意する必要がありますか。

A10. ガバナンス・コンプライアンスに関する各種資料は、実行団体として採択された団体様にご提出をお願いしております。公募申請（応募）時にご作成いただく必要はございません。規定により、契約締結時に必要なものと、事業期間中に整備を求められるものとがございます。詳しくは「公募要領」のp.10、p.16をご覧ください。